

第1次草津市自殺対策行動計画における主な取組についての評価

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
(1) 自殺の実態を明らかにする	◆統計データ等による実態集計、分析			
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 死亡小票・地域自殺実態プロフィール・自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析を行い、自殺の背景には失業や多重債務、職場や学校での悩み等、複合的な課題があることから、福祉の総合相談窓口を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 効果的な自殺対策の推進のため、今後も継続して自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向について把握し、対策につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 統計データや関係機関の情報を活用し、引き続き自殺の実態把握、分析を行い、対策につなげる。
(2) 情報を共有し総合的な自作対策を推進する	◆自殺関係対応の実態を明らかにする			
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自殺関係対応の実態を明らかにする【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自殺念慮・自殺未遂者には、人間関係や就職の問題などの要因により、悩み追い詰められているという実態から、職域への働きかけや市内大学との連携を進めている。 ○湖南いのちサポート事業 H26 モデル事業による支援。 事例検討会(3回) H27 9件(ケース会議11回) H28 18件(ケース会議21回) H29 21件(ケース会議34回) ○市内大学との情報交換会を毎年開催。学内向け研修の開催について検討し、職員対象の研修開催につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 若者、大学生への個別支援の対応や市内大学との情報交換会等を通して実態を把握し、研修会等の取組、対策につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 統計データや個別支援対応、また市内大学との情報交換会等により、自殺に追い込まれる人の社会的要因を含む特徴の分析を行うことで、自殺の実態を明らかにし、市の実情に合った効果的な対策につなげる。
(2) 情報を共有し総合的な自作対策を推進する	◆関係課および関係機関、市民との情報共有、施策の方向性の検討			
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 草津市自殺対策推進会議【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係課会議や推進会議を通して、関係課や関係機関が自殺に関する情報を共有し、互いの役割を認識することで、職員の意識の向上と連携強化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自殺に追い込まれる社会的な要因は、多様で複雑に絡み合っているため、社会全体の自殺リスクを低下させるためには、推進会議や関係課会議を継続開催し、情報共有し、連携して自殺対策に取り組むことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係課や関係機関が必要な情報を共有し、連携して取り組んでいくため、関係課会議や推進会議を継続して開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 草津市自殺対策関係課会議【健康増進課】 				

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

3) 健やかならぬ心をなくす

主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
◆いのちや人権を大切に取る取組			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域まちづくりセンターにおける人権講座【まちづくり協働課】 指定管理者による地域の実状に応じた事業内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設で、様々なテーマ・内容で人権意識の高揚に取り組み、各地域の人権意識の高揚が図られた。 H26・H27 各年・各市民センターで2回程度 H28 26回 参加人数:2,130人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の実状に応じた人権意識の高揚に関する取組の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の実状に応じ各機関が連携しながら、人権意識の高揚に関する取組を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業内同和教育推進事業【商工観光労政課】 企業啓発指導員の配置、研修会の開催、事業所訪問、啓発紙の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種研修会・企業訪問を実施し、人権問題の正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など明るい職場づくりを働きかけることができた。 H26 研修会6回 参加事業所330社 事業所訪問288社 H27 研修会5回 参加事業所275社 事業所訪問288社 H28 研修会6回 参加事業所356社 事業所訪問294社 H29 研修会6回 参加事業所346社 事業所訪問295社 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子ども・若者の自殺や未遂が減少しない現状から、こころの健康をはぐくむことができるよう、子ども・若者を取り巻く環境への支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ いのちや人権を大切に取る教育の充実【学校教育課】 中学校区別人権教育実践交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権意識の基盤となる学力の向上や基本的な生活習慣の確立に向けて、同一中学校区で共通した取組を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切に取る子どもの育成に努めることが必要である。 	
◆こころの健康づくりについての啓発			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ みんなでトーク、出前講座でのこころの健康についての啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ うつやストレスの対処についてなど、こころの健康に関する啓発ができた。 みんなでトーク H29 依頼なし 出前講座 H29 2回 36人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ みんなでトークや出前講座での啓発について、市民に利用を促す働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ より市民の理解が深まり、一層こころの健康づくりが進められるよう、効果的な啓発を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺予防デーの街頭啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 南草津駅前広場等にて啓発実施し、通勤・通学中の多くの市民に啓発することができた。 H29：啓発物品1,490個配布 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自殺予防週間を活用した効果的な啓発が必要である 	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人ひとりを大切にされた保育・教育の実践【幼児課】 公立幼稚園、保育所、認定こども園における様々な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間を通じて様々な場面で人権を大切に取る心を育て、命の大切さや尊さを感じられるような教育・保育の実践を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者の思いに寄り添い、共に考え、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携が必要である。 	
◆青少年健全育成の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青少年健全育成活動【生涯学習課】 草津市青少年育成市民会議の活動支援を行うことで、地域の青少年健全育成活動の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。声かけパトロールなどの見守りは、地域をつなぎ支え合うための大きな役割を果たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、身近な存在の見守りや支え合う活動を支援することで自殺対策につなげる取組の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行う。
◆小中学校における「児童会・生徒会活動」の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童会・生徒会活動の推進【学校教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校において、それぞれ工夫したいじめ撲滅に向け取り組んだ。 児童生徒の劇やDVD9校、人権集会等6校、学級での話し合い5校、ポスター・標語等の作成6校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校における児童会・生徒会活動の活性化を促し、支え合う仲間づくりの推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各小中学校において支え合う仲間づくりを中心とした児童生徒会活動を推進する。
◆うつ等の精神疾患や自殺対策の必要性についての普及啓発			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 精神保健啓発委託事業【障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を実施した。 H29 「自分らしく生きる為に」41名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 精神障害者が安心して暮らせる地域づくりへの啓発について、今後も実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こころの健康づくりや自殺対策の必要性についての周知啓発を継続実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ こころの健康づくりの周知啓発【健康増進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多くの市民の目に触れる広報くさつ特集記事や市ホームページ等において、こころの健康づくりや自殺対策の必要性について啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こころの健康づくりや自殺対策の必要性についての周知継続が必要である。 	
◆いきがいつくりの取組			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主教室の開催【まちづくり協働課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域まちづくりセンターにおいて年間を通じた自主的な学習活動が実施され、市民に身近な地域での学習機会が提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民に身近な地域での継続的な学習の機会が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施設で自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民スポーツ大会の開催等【スポーツ保健課】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツを通じたいきがいつくりや居場所づくりにつながった。 スポーツチャレンジデーH29 4,604人参加 駅伝競走大会 H29 120チーム(638人)参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ さらに多くの市民の参加を促すことで、いきがいつくりや居場所づくりにつなげていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツ大会等の開催を通じて生きがいつくりや居場所づくりにつなげていく。

第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

4 (4) 孤立化しない地域づくりを行う

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	<p>◆地域、学校、職場での孤立化防止対策 地域での声かけ・見守り、学校や職場での孤立化防止に対する取り組みを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 孤立化防止対策事業【障害福祉課】 ➢ 学区の医療福祉を考える会議【地域保健課】 地域の高齢者を支える活動をしている関係者や地域の医療・介護・福祉サービスに関わる関係者が一堂に会し、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていくことをテーマに、地域の高齢者の現状や課題を共有し、解決方法について話し合い、できることから取り組む。 ➢ 育児等支援家庭訪問事業【子育て相談センター】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ H26～H29民生委員児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼。NPO法人によるサロン開催や対象世帯への訪問等実施、具体的な相談につながるなど一定の成果が見られた。 ➢ 開催された学区については、高齢者の声かけ・見守り体制や地域の課題について協議を行った。 H26 3学区/13学区で開催 H27 7学区/13学区で開催 H28 10学区/14学区で開催 H29 11学区/14学区で開催 ➢ 訪問事業を通して、親子の心身の状況や育児不安等がある人を把握するとともに、支援サービスの情報を提供し、孤立化を和らげた。 H26 対象者1,293人中 1,223人 (95%) H27 対象者1,314人中 1,251人 (95%) H28 対象者1,259人中 1,187人 (94%) H29 対象者1,292人中 1,204人 (93%) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 見守り活動や訪問活動等により、具体的な相談につながることで、障害者世帯の孤立化防止の対策を進める必要がある。 ➢ 未開催学区については、地域の関係者に働きかけ、会議の趣旨や目的を共有し、開催に向けて進めていく必要がある。 ➢ 育児に係る不安や孤立化を和らげるとともに、健全な育児環境づくりのため訪問事業の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 誰にも相談できず孤立する人をなくすことを目指し、市民一人ひとりが互いに声かけや見守りができるような環境づくりを推進する。 ➢ 職場における研修等の実態を把握し、働きやすい環境作りにつながる施策展開をする。 ➢ 市内の団体や民間団体が地域の実情に応じた取組が進められるような情報提供や支援を行う。
	<p>◆ひきこもり(閉じこもり)対策 ひきこもり(閉じこもり)者やその家族に対し、心身の健康に関する相談支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)【生活支援課】 ➢ こころの健康に関する相談【健康増進課】 ➢ 独居高齢者電話訪問事業【草津市社会福祉協議会】 ➢ 地域支え合い運送支援事業【草津市社会福祉協議会】 山田学区・志津南学区の2学区で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成26年度からモデル事業として生活困窮者自立支援事業を実施し、平成27年度には「くらしのサポートセンター」を開設して支援を行った。 H26 相談件数 89件 H29 相談件数 109件 H27 相談件数 128件 H28 相談件数 72件 ➢ 平成30年度からは「人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)」を開設し、生活困窮者支援のほか、福祉の総合相談窓口として複合的な悩みを抱える人に対応が可能となり、相談支援の充実につながった。 ➢ 個別相談や関係機関へのつながりを行うことで、相談者が孤立せず、社会とのつながりを持つことにつながった。 保健師による個別相談(ひきこもり関係) H26 相談件数46件 H27 訪問58件 電話165件 面接25件 H28 訪問115件 電話43件 面接25件 H29 訪問81件 電話33件 面接23件 ➢ 傾聴ボランティアによる独居高齢者の電話相談。利用者の話し相手となり、孤立・孤独にならないよう見守りにつながった。担当民生委員児童委員・地域包括支援センターとも連携した。 H26 157件 H27 150件 H28 137件 H29 146件 ➢ 移動困難者の運送支援により、市民が主体的に取り組む支え合い活動の広がりにつながった。 H26 山田学区 45人、志津南学区 83人 H27 山田学区 176人、志津南学区 202人 H28 山田学区 129人、志津南学区 177人 H29 山田学区 106人、志津南学区 179人 <p>※全て延べ人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図る必要がある。 ➢ 相談者の社会参加につながるような相談支援を継続していく必要がある。 ➢ 相談につながった段階で、ひきこもりが長期化していることが多いため、早期段階で支援につなぐ必要がある。 ➢ 独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らないよう見守りが必要がある。 ➢ 学区社協やまちづくり協議会が実施する運送支援事業を支援し、市民が主体的に取り組む支え合い活動が広がるよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ひきこもりの個別支援においては、支援につながった段階ですでに長期化していることが多いため、早期段階で支援につなぐための仕組みづくりを行う。 ➢ 特に子ども・若者への支援の充実に取り組むことで自殺対策を推進する。
	<p>◆いきがいや社会とのつながり、居場所づくりの取り組み 各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 隣保館デイサービス事業の実施【西一会館・橋岡会館・新田会館・常盤東総合センター・人権政策課】 ➢ 近所力アップ講座【草津市社会福祉協議会】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各隣保館で、月曜日から土曜日まで交流サロンを開放し、高齢者の居場所づくりを行った。創作活動等の実施により、高齢者のいきがいづくりの一助となった。 ➢ 地域に出向き、講座を開催することで、地域福祉活動の大切さや地域で支え合って暮らしていくことの大切さを伝えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、交流サロンを開放し、高齢者の居場所づくりやいきがいづくりの一助となるよう取り組む必要がある。 ➢ 今後さらに地域福祉の推進への期待が大きくなることから、より多くの地域に出向き、講座を開催する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民一人ひとりが互いに声かけや見守りを行い、社会とのつながりを保ち交流を図ることができるように環境づくりを推進する。